

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与額 (注2)	署名日 (署名日) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
インド	アンダマン・ニコバル諸島における電力供給能力向上のための贈与に関する日本国政府とインド政府との間の交換公文	アンダマン・ニコバル諸島における電力供給能力向上計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	4016,000千円 2026.3.31まで	2021.3.26 ニューデリーで (同日)	日本側 鈴木哲在 インド側 シー・エス・モハバトラ財務省経済局次官補	2022.7.7 239号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については定めないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。